

利根町水彩同好会会員募集

気楽に絵を描く事を楽しむ仲間を募集しています。風景・人物・静物・季節の野菜や果物等を思い思いに描いてみませんか。

- ▼活動 毎月2回(第2水曜日・第4水曜日)午前9時～正午
- ▼問い合わせ先 三木
- ☎090・8307・2457

その他

農地の適正管理について

近年、農業者の高齢化や担い手不足などにより、不耕作になる農地が多くなっております。

農地が耕作されないと雑草や雑木などが繁茂し、病害虫の発生源となり、周辺農地や近隣住民の方に大きな迷惑となっております。また、ゴミを投棄されてしまったり、火災の原因になってしまったりなど生活環境の悪化に繋がります。

農地所有者の方におかれましては、耕起や草刈りなどを行い、農地の適正な管理にご協力いただきますようお願いいたします。

- ▼問い合わせ先 農業委員会事務局 農業政策課内
- ☎68・2211(内線436)

注意！

あなたの土地が狙われています！

「一時的に資材置場として貸してほしい」

龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり) 定例会のお知らせ

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽に立ち寄りください。

- ▼日時 7月6日(出) 午後1時30分～3時30分
- ▼場所 龍ヶ崎市民活動センター(龍ヶ崎市馴馬町2445)
- ▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・そのほか
- ▼主催 龍ヶ崎地方家族会「ピア・かたつむり」
- ▼問い合わせ先 龍ヶ崎地方家族会会長 竹之内
- ☎090・1614・2371

介護保険負担割合証の更新について

要支援・要介護認定を受けているすべての方および事業対象者の方に発行している、利用者負担の割合が記載された「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日(水)までとなっています。

新しい介護保険負担割合証は7月18日(木)の郵送を予定していますので、8月1日(木)以降に介護保険サービスを利用する場合は、新しい介護保険負担割合証を提示してください。

- ▼問い合わせ先 福祉課 高齢介護係
- ☎68・2211(内線132)

「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

不法投棄、野焼き、不適正な残土埋め立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」☎0120・536・380まで通報をお願いします。

- ▼受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分、受付時間外は最寄りの警察署へ
- ▼問い合わせ先 茨城県廃棄物規制課
- ☎029・301・3033
- 生活環境課 廃棄物対策係
- ☎68・2211(内線238)

令和6年度区長会総会を開催

4月25日、区長会総会が開催され役員の改選を行い、利根町区長会長に渡邊邦弘氏が再任されました。

区長は、住民福祉の増進や各地域の自治の推進を図ることで、町政の発展に寄与することを目的に設置されています。

各地区からの町政に対するご要望は、区長が取りまとめを行っていますので、町政に対するご要望はそれぞれお住いの区長へご連絡ください。



わたなべ くにひろ 渡邊 邦弘 氏

住民税均等割および森林環境税について

令和6年度以降の個人住民税の均等割について、東日本大震災復興基本法の理念に基づき、平成26年度から令和5年度までの10年間、臨時的に年額1000円(町民税500円、県民税500円)が加算されていました。令和6年度からはこの臨時措置がなくなり、新たに森林の整備およびその促進に関する施策の財源として、森林環境税(年額1000円)が始まりました。また森林環境税は、その税収の全額が森林環境譲与税として、都道府県・区市町村に譲与されます。

※次の要件に該当する方は、個人住民税の均等割は課税されません。

- ①生活保護法による生活扶助を受けている方。(1月1日現在)
- ②障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の方。
- ③前年中の所得が町の条例で定めた金額以下の方。

税 目	令和5年度まで	令和6年度から
森林環境税(国税)	—	1,000円
住民税均等割(町民税)	3,500円	3,000円
住民税均等割(県民税) ※森林環境湖沼環境税 1,000円含む	2,500円	2,000円
合 計	6,000円	6,000円

- 問い合わせ先 税務課 町民税係
- ☎68-2211(内線203)

茨城県南水道企業団の情報公開および個人情報保護制度の運用状況

茨城県南水道企業団では、住民参加による開かれた企業運営を図るため、情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律施行条例を制定しております。

令和5年4月1日～令和6年3月31日までの運用状況をお知らせします。

- ▼情報公開制度に関するもの
 - 公開請求の件数…4件
 - 公開決定等の件数…公開3件、部分公開1件、非公開(不存在)0件
 - 審査請求の件数…0件
- ▼個人情報保護制度に関するもの
 - 個人情報の開示、訂正、削除および目的外利用等の中止の請求の件数…0件
 - 請求に対する決定等の件数…0件
 - 審査請求の件数…0件

▼問い合わせ先

茨城県南水道企業団 総務課 庶務係
☎0297・66・5131

熱中症にはご注意ください！

毎年、この時期には、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。

熱中症には正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です

予防のポイント

- ①暑さを避ける
 - ②こまめな休憩と水分補給
 - ③単独作業は避ける
 - ④熱中症対策アイテムの活用
- そのほか、日々の体調管理など、熱中症に負けない体づくりをしておきましょう。
- ▼問い合わせ先 農業政策課 農業振興係
 - ☎68・2211(内線431)

茨城県障害者スポーツ大会の申し込みについて

令和6年度茨城県障害者スポーツ大会「団体競技・レクリエーション競技」の参加申込を6月3日(月)～7月10日(水)の期間で行います。

申し込み方法などの詳細につきましては、県障害福祉課ホームページに掲載していますので、ご確認の上、市町村障害福祉担当課、施設、学校あてにお申し込みください。

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/shofuku/7-3.html



- ▼問い合わせ先 茨城県障害者スポーツ文化協会
- ☎029・301・3375
- ☎029・301・3378

実用英語技能検定補助事業の案内

利根町教育委員会では、英語力および学習意欲の向上を目的として、実用英語技能検定補助事業を行っております。

- ▼補助額 受検した検定料の半額(就学援助の認定を受けた者は全額)
- ▼対象者 利根町に居住する小・中学生
- ▼対象期間 令和6年度内の試験
- ▼申請方法 申請書、受験票の写し、領収書、振込先が確認できるもの(通帳・キャッシュカードなど)、認印
- ▼申請締切 令和7年3月31日(月)
- ▼申請場所 利根町教育委員会 指導課
- ▼問い合わせ先 指導課 庶務係
- ☎68・2211(内線412)

墓石・燈籠・石材全般

株式会社 石のエビハラ

フリーアクセス Tel 0120-68-8751 定休日：水曜日
Tel 0297-68-8751 利根町横須賀 1304 (利根中学校前)
URL : http://www.ishiebi.sakura.ne.jp/



休日・夜間の受診が必要なとき

取手北相馬休日夜間診療所(内科・外科)
取手市野々井1926番地
(取手北相馬保健医療センター医師会病院内)
☎0297-78-6111
※必ず事前に医療機関に電話をしてください。
診療時間 土曜日：17時～翌朝9時
日曜日、祝日・年末年始：9時～翌9時

受診を迷ったり・誰かに相談したいとき



または
050-5445-2856
24時間 年中無休

相談は無料です。
ただし通話料は利用者負担となります。